

平成30年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事録

- 日 時 平成30年4月27日（金）午前9時30分
- 場 所 川口市役所議会棟3階 第三委員会室
- 出席者
- | | | |
|---------------------|------------------|-------|
| 川口市長 | 奥ノ木 信夫 | 協議員 |
| 川口地区雇用対策協議会長 | 辻井 一男 | 協議員 |
| 連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長 | 永田 和夫 | 協議員 |
| 川口公共職業安定所長 | 森田 哲也 | 協議員 |
| 川口市経済部長 | 五島 淳一 | 協議員 |
| 川口市福祉部長 | 池田 誠 | 協議員 |
| 埼玉労働局職業安定課長 | 倉林 正彰 | |
| 埼玉労働局訓練室長補佐 | 山田 孝樹 | |
| ○ 事務局 | 生活福祉1課長 | 高山 文彰 |
| | 生活福祉2課長 | 金野 秀喜 |
| | 川口公共職業安定所統括職業指導官 | 栗原 理恵 |
| | 生活福祉1課課長補佐 | 吉澤 謙一 |
| | 生活福祉1課保護第1係長 | 伊藤 克己 |
| | 生活福祉1課自立支援係長 | 小山 晃 |

－ 開会 9：30 －

事務局 司会進行

協議委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となっていることから各協議委員に対し、平成30年4月27日から平成32年3月31日までの任期で委嘱書を奥ノ木会長より交付。

オブザーバーとして、埼玉労働局の倉林職業安定課長、山田訓練室長補佐を紹介。

さらに事務局として、川口職業安定所栗原統括職業指導官を紹介。

その後、市側の職員を紹介。

川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定に基づき、会議成立の旨を報告。

会 長 あいさつ

－ 実施に係る協定第3条第4項の規定により会長が議長となる －

議 長 「議題（1）平成29年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」を事務局に説明を求める。

事 務 局 － 事務局説明 －

－ 質疑応答 －

議 長 生活保護予算が平成19年度から24年度で他市では、およそ1.5倍の増額に対し、川口市では2倍近くになってしまった。当時の原因などをしっかり分析して、様々な策を講じて就労支援を願いたい。
高齢化の進展により、市内企業で80歳を雇用しているところもある。

協 議 員 私の会社では78歳で、立派に勤められている。

議 長 生活困窮者だけではなく高齢者も含め、可能な限り就労に結びつけ、仕事に定着させることで、生活保護費を適正に執行できるよう、努力願いたい。

議 長 そのほか意見等あるか。

－ 質疑なく議題（1）は了承された －

議 長 「議題（2）平成30年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画（案）について」を事務局に説明を求める。

事 務 局 － 事務局説明 －

議 長 平成25年度から生活保護費について、どのように推移しているのか。

事 務 局 予算ベースで平成25年度は約220億円、平成28年度から約211億円と推移している。

協 議 員 平成25年度は、1世帯あたりに換算するといくらかかっているのか。

事 務 局 医療費も含めたトータルで、1世帯あたり年間約200万円、1ヶ月約17万円となる。

協議員 生活保護で17万円の受給となれば、10万円の年金収入のみの方が、どのような想いをするのだろうか考えさせられる。就労支援により、一部分でも収入を得られるよう、何とか就労意欲のある方には、労働局との更なる連携を密にして就労に結び付けていただきたい。

議長 事務局からの平成30年度川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承認してよいか。

－ 全協議員より議題（2）は承認された －

議長 「議題（3）その他について」を事務局に説明を求める。

事務局 平成27年度に設置された川口市生活自立サポートセンターの平成29年度実績について説明。

生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度がスタートし、これまでにセンターでは相談者の抱える課題の評価や分析、一人ひとりにあった包括的な支援を行ってきた。その結果、前年度の2倍にあたる161人の方を就職に結びつけることができた。これは、ハローワークとの一体的な就労支援を行い、ワンストップで支援した成果であり、今後とも就労支援コーナーと連携を強化し、生活困窮者の早期発見・早期支援を行う旨を報告。

協議員 先ほどから生活保護費に大変費用がかかっていることの理解ができた。相談窓口の職員の対応は大変だと感じる。その一方で、自らの生活費の管理ができない生活保護受給者への対応を伺いたい。

事務局 計画的に生活費を管理できない人へは、ケースワーカーが、生活面での金銭管理の指導・助言を行っている。

協議員 川口市生活自立サポートセンターでは、どのような点に気に留めて、支援に対応しているか。

事務局 就労に関してはすぐ就労できる方と、できない方がいる。ひきこもり等、長期間離職していた方に対しては、時間を掛けて日常生活から改善して、自立に向けた支援に心がけている。

協議員 先ほど質問にあった生活保護の予算が倍になった件については、都内からほど近いという本市の立地条件もあり、一概に他市との比較はできないと考えている。国のアクションプランにより、ハローワークを福祉事務所に設置し相談に来たら、直ちに就労支援が可能となった。当時は不況の影響もあり仕事がなか

ったが、今は一体的事業の成果がでてきた。更に、第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度ができたので、生活保護が必要となる前に相談を受け早期発見、早期支援を行いたい。一方で生活保護世帯の高齢者世帯が増えたことによる、扶助費が懸念される。

議 長 そのほか意見等あるか。

協 議 員 当協議会の開催時期について、提案したい。
厚生労働省の方針では、福祉・就労支援連携事業運営協議会について、一体的事業に係わる評価を3月に行い、来年度の計画を策定するとされている。
ついては、ハローワーク側でも年度末に就労者数等の把握に努めるので、本運営協議会の開催を4月から3月に前倒しで開催していただきたい。

議 長 何か意見等あるか。

－ 質疑なく了承された －

次回の開催は3月とし、事務局から日程調整等願う。

議 長 埼玉労働局から、今後の連携事業における方針等をお聞かせ願いたい。

労 働 局 雇用統計については、高水準である。8年連続上昇は過去にない。ただし、内訳は、雇用形態では正規社員が4割と非正規社員はまだ多く、職種では看護、介護、建設と偏りがある。また、一体的事業は、埼玉県内で、県、9市及び1町で行っている。今後も自治体と連携を図りたい。

－ 協議終了 －

－ 議長の任を解く －

事 務 局 審議終了により、閉会とする。

－ 閉会 10:15 －